

平成 30 年度 しなの鉄道(株) しなの鉄道線生活交通改善事業計画 (案)
(鉄道軌道安全輸送設備等整備事業)

1. 事業の目的・必要性

(1) 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業

しなの鉄道は、沿線 9 市町をまたがる公共交通機関であり、通勤・通学を軸に地域住民の重要な交通手段となっているが、開業から既に 20 年が経過し、J R からの移行資産である設備を中心に老朽化が進んでいる。しかし、列車の安全輸送に直結する根幹的な設備においては高い安全性が求められていることから、老朽化した設備・車両を着実に整備することで、公共交通事業者としての使命である安全安定輸送の確保を図る。

① 踏切保安設備更新 (踏切制御子バックアップ装置)

踏切制御子とは、踏切警報機や遮断機を動作させるために、踏切に列車が接近したことを検知する装置である。現在の踏切検知方式では、レール上面の汚れや落ち葉等の影響により短絡不良が起こり、列車の接近を検知できずに踏切の無遮断・無警報が発生する可能性がある。現在の検知方式に加え、新たに踏切バックアップ装置を設置し、異なる検知方式を併用することで信頼性を高め、踏切の無遮断・無警報状態を防止する。

② 列車無線設備更新 (列車無線基地局)

列車無線設備とは列車乗務員と指令との連絡に使用するための設備であり、沿線各所には指令室と列車内の乗務員を中継する基地局がある。各沿線に点在する基地局は老朽化により維持・修繕が困難になってきていることから、更新することで安定した無線の運用を図る。

③ 保守用車両更新 (マルチプルタイタンパ、バラストスイーパー)

線路はレールと、碎石に埋め込まれたマクラギで構成されており、列車が通過することで少しずつ変位が生じていく。この変位を直し、列車の乗り心地の改善や安全運行を維持するために、マルチプルタイタンパ及びバラストスイーパーは必要不可欠な機械である。当社で保有しているマルチプルタイタンパは経年 24 年、バラストスイーパーは経年 30 年以上であり、更新が必要である。これらを更新することにより軌道状態を正常に保ち、安全安定輸送を図る。

④ 車両全般検査

8 年を超えない期間ごとに電車の主要部分を取り外して車両の全般を検査するとともに、併せて車輪の交換及び削正を行う。

⑤ 車両重要部検査

4 年又は走行距離が 40 万 km を超えない期間のいずれか短い期間ごとに、動力発生装置、走行装置、ブレーキ装置、その他重要な装置について検査するとともに、併せて車輪の交換及び車輪の削正を行う。

2. 事業の定量的な目標及び効果

(1) 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業

「鉄道施設総合安全対策事業費補助制度」を活用して、経年により老朽化した鉄道設備の更新・改良を計画的に実施することによって、年間約 1 千万人の旅客輸送の安全性向上が図られる。

3. 事業の内容と当該事業を実施する事業者

【事業の内容】

(1) 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業

- ① 踏切保安設備更新
踏切無遮断・無警報状態防止のため、踏切バックアップ装置を新設
(軽井沢～篠ノ井間 23 箇所)
- ② 列車無線設備更新
列車乗務員と指令との連絡に使用する列車無線の基地局を更新
(坂城基地局、戸倉基地局、屋代基地局)
- ③ 保守用車両更新
線路の保守に必要不可欠な保守用車両を更新
(マルチプルタイタンパ、バラストスウィーパー)
- ④ 車両全般検査
115 系車両 (3 両×1 編成、2 両×1 編成 計 5 両)
- ⑤ 車両重要部検査
115 系車両 (3 両×5 編成、2 両×1 編成 計 17 両)

【事業者】

しなの鉄道株

4. 事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

平成 30 年度事業費 (総額) 317,932 千円 (設備投資 106,415 千円、維持修繕 211,517 千円)

(単位:千円)

負担者	負担額	負担割合	負担者	負担額	負担割合
国	105,976	33.3%	佐久市	691	0.2%
長野県	17,735	5.6%	東御市	1,543	0.5%
長野市	4,824	1.5%	軽井沢町	1,826	0.6%
上田市	2,785	0.9%	御代田町	993	0.3%
小諸市	1,862	0.6%	坂城町	1,100	0.3%
千曲市	2,111	0.7%	しなの鉄道株	176,486	55.5%

5. 計画期間

別紙に記載

6. 協議会の開催状況と主な議論

<平成 23 年度>

- ・平成 23 年 5 月 23 日 (第 1 回) 地域公共交通確保維持改善事業費補助制度について説明
- ・平成 23 年 10 月 31 日 (第 2 回) 協議会終了後、沿線市町担当課長会議を開催し事業内容及び、費用負担について協議
- ・平成 24 年 2 月 9 日 (第 3 回) 平成 24 年度事業費負担及び計画全体について合意

<平成 24 年度>

- ・平成 24 年 7 月 25 日 (第 4 回) 沿線担当課長会議を開催し、事業内容及び費用負担について協議
- ・平成 24 年 10 月 25 日 (第 5 回) 協議会終了後、沿線市町担当課長会議を開催し事業内容及び、費用負担について協議
- ・平成 24 年 11 月 28 日 (第 6 回) 平成 24 年度生活交通改善事業計画変更案について書面協議・決定
- ・平成 25 年 2 月 22 日 (第 7 回) 平成 25 年度事業費負担及び計画全体について合意

<平成 25 年度>

- ・平成 25 年 10 月 9 日 (第 8 回) 平成 25 年度生活交通改善事業計画変更案について書面協議・決定
- ・平成 26 年 2 月 28 日 (第 9 回) 平成 26 年度事業費用負担及び計画全体について協議

<平成26年度>

- ・平成26年9月25日(第10回) 沿線担当課長会議を開催し、事業内容及び費用負担について協議
- ・平成27年2月9日(第11回) 平成26年度生活交通改善事業計画変更案について書面協議・決定
- ・平成27年2月27日(第12回) 平成27年度事業費用負担及び計画全体について協議

<平成27年度>

- ・平成28年2月19日(第13回) 平成27年度生活交通改善事業計画変更案について書面協議・決定
- ・平成28年3月11日(第14回) 平成28年度事業費用負担及び計画全体について協議

<平成28年度>

- ・平成28年4月1日(第15回) 平成28年度生活交通改善事業計画変更案について書面協議・決定
- ・平成28年11月30日(第16回) 平成26.27年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について協議
- ・平成29年2月28日(第17回) 平成29年度事業費用負担及び計画全体について協議

<平成29年度>

- ・平成29年4月13日(第18回) 平成29年度生活交通改善事業計画変更案について書面協議・決定
- ・平成29年7月19日(第19回) 沿線担当課長会議を開催し、事業内容及び費用負担について協議
- ・平成29年12月20日(第20回) 平成27.28年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について協議
- ・平成30年2月15日(第21回) 平成29年度生活交通改善事業計画変更案について書面協議・決定
- ・平成30年3月 日(第22回) 平成30年度事業費用負担及び計画全体について協議

(協議会の構成)

関係行政機関

長野県、長野市、上田市、小諸市、佐久市、千曲市、東御市
軽井沢町、御代田町、坂城町

関係観光・商工団体

長野商工会議所、長野商工会議所篠ノ井支部、上田商工会議所、
小諸商工会議所、佐久商工会議所、千曲商工会議所、軽井沢町商工会、
御代田町商工会、東御市商工会、坂城町商工会、しなの鉄道沿線観光
協議会

住民

長野市公共交通活性化・再生協議会、上田市公共交通活性化協議会、
小諸市地域公共交通会議、千曲市地域公共交通会議

国

北陸信越運輸局

事業者

しなの鉄道株式会社

しなの鉄道活性化協議会

平成30年3月 日